

市民公益活動支援センターを考える会 第11回 議事録概要版

日時：2005年11月14日(月) 13:30～15:50

場所：柏市役所本庁舎分室1第4会議室

記録：松浦光恵

参加者：塚越忠夫・四元恒慈・山岡平三・高橋昌代・吉田孝子・吉村友佑・諏訪部正敏・
増田泰子・高田昭治・保田行弘・大島安輝子・中村典道・岡田哲郎・藤田哲也・
鬼澤徹雄・後藤能成
・・・合計16名他、事務局5名

欠席：土谷和光・松田月子・小島琢夫・岡田幸男

次第：1. タウンミーティングでの意見・要望についての整理
2. 提言書の確認
3. 事務連絡について

1. タウンミーティングでの意見・要望についての整理

タウンミーティングで出された意見について、整理・検討を行った。

2. 提言書の確認

タウンミーティングで出された意見を参考にしながら、議論の継続が必要と思われる部分について検討を進め、最終的な提言書作成のための確認作業を行った。

(1) 利用できる団体について

支援センターを「利用できる団体」について、

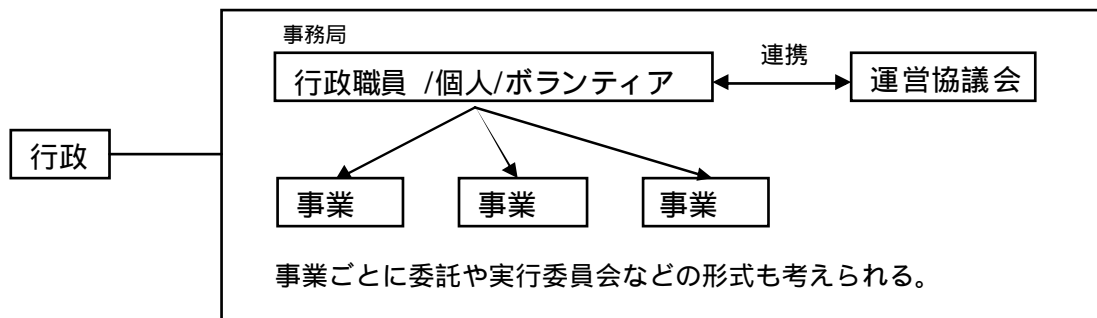
市民公益活動団体の範囲はどこまでなのか

これから活動を始めようとする団体・個人をどうするのか

という二点について議論を行い、提言書の文言を誤解のないようにな文章に修正することとした。

(2) 運営主体について

運営主体について議論を行い、行政設置という強みを生かした「柏らしい」支援センターを目指すために、行政の「縦割り」をつなげていくようなワンストップサービスを実現し、運営に多様な主体が携われることを目指したい、という議論だった。そこで、以下のような行政直営形式で、運営協議会が主体性と責任をもって携わるという形式をとることとした。ただし、将来的には行政が間接的な関わり方となるように、指定管理者制度の導入を検討するなどし、自主的な運営を目指すこととする。



運営協議会の構成

- ・ **メンバー**：市民、行政、実務有識者（マネジメントにおいて）
- ・ **任期**：任期を決めること。初年度はできるだけ一年をめぐに
- ・ **役割・目的**：運営方針・事業内容について
運営に、多様な主体としての市民の声を反映させる
- ・ **運営に関する注意点**：
 - ・ 責任をとれる範囲内で。
 - ・ 年度毎など、柔軟に対応する。
 - ・ ただ言うだけではなく、責任も持つ
 - ・ 運営協議会のメンバー構成について、マネジメント能力が最大限発揮できるような体制にする
 - ・ マネジメント能力を持った人材を育成する仕組みづくり

指定管理者制度について

初年度は、指定管理者制度での運営とせず、三年後をめぐに、指定管理者制度となるような運営体制を目指すこととした。

(3) 名称について

柏市民公益活動支援センター（仮称）という名称について検討を行い、

「支援」という言葉については、検討が必要

「愛称」の導入も検討する

という議論となった。